都道府県名および番号		郡市区名および番号	
○		○	

秘

行政管理庁承認 No. 1145
昭和31年1月31日まで

製造工場を経営する企業の本社または本店に関する調査票

※	3	4	5	6	7	8	通し番号
							◎

この調査は、統計報告調整法第四条第一項の規定に基いて行政管理庁長官の承認を得たもので、工業統計調査を補完するためのものです。個々の調査票は、厳重その他の直接申告者に利害関係を生ずるような目的には使用しません。この調査の事務に従事する者は、この調査票の内容を他に漏らしてはなりません。本社または本店には、共同組合の本部事務所を含みます。

1 本社または本店の名称 ふりがな　　代表者の職氏名

2 本社または本店の所在地　（電話　局　番）

3 イ　この本社または本店は、製造工場と同じ場所にありますか。（次のいずれかの符号に○をつけること。）
0 製造工場と同じ場所にある。　1 製造工場と同じ場所にはない。

ロ　イの0製造工場と同じ場所にあるに○をつけた場合、その同じ場所にある製造工場から提出される昭和30年工業調査票甲の中に、この本社または本店に関する事項が含まれていますか。（次のいずれかの符号に○をつけること。）
2 製造工場の調査票に含まれている。　3 製造工場の調査票には含まれていない。

4 企業設立年月　年　月

5 経営組織（昭和30年12月31日現在）次のいずれかの番号に○をつけること。
1 株式会社　2 合資会社　3 合名会社　4 有限会社　5 組合　9 個人　7 その他

6 公称資本金額または出資金額（会社に限る。）（昭和30年12月31日現在）　十　二　億　千　百　十　二　万円

7 主要業務

イ　この企業のおもな業務に製造業ですか。（次のいずれかの番号に○をつけること。）
1 製造業である。　2 製造業ではない。

ロ　イの1製造業であるに○をつけた場合には、昭和30年工業統計調査用商品分類の製造品分類表にかかげた小分類によつて、製造品を販売額の多い順に記入して下さい。

1	2	3	4	5
6	7	8	9	10

ハ　イの2製造業ではないに○をつけた場合には、この企業のおもな業務の内容を記入して下さい。

8 事業所数、常用労働者数および常用労働者現金給与額

事業所数には、この企業の本社または本店以外のすべての事業所について記入して下さい。常用労働者数は、昭和30年工業調査票甲8イ常用労働者の定義にしたがつて記入して下さい。常用労働者現金給与額は、昭和30年工業調査票甲10イ常用労働者に対して、ぜんぶで支給する給与および特別に支払われた給与の総額の定義にしたがつて記入して下さい。

区分		事業所数（昭和30年12月31日現在）	常用労働者数（昭和30年12月31日現在） 男（人）	女（人）	計（人）	常用労働者現金給与額（昭和30年1月1日から12月31日までの1年間）
イ 総額または総数（この企業全体の合計）						円
ロ 本社または本店 3イの1製造工場と同じ場所にはないに○をつけた場合、または、3ロの3製造工場の調査票には含まれていないに○をつけた場合に限つて、本社または本店の分をここに記入すること。	計	×××××				円
	職員	×××××				円
	労務者	×××××				円
ハ 製造工場 この企業が経営する製造工場全部の合計を記入すること。3ロの2製造工場の調査票に含まれているに○をつけた場合は、本社または本店の分もここに含めて記入すること。						円
ニ その他 この企業の経営する事業所でロまたはハに含まれないものの合計を記入すること。						円

（注意）ニその他には、この企業が営んでいる製造業以外の業務（例えば、鉱業、建設業、商業等）に従事する事業所はすべて含まれます。いわゆる営業所、販売所等もここに含まれます。また、新聞社の支局などで、印刷も発行も行わないものもここに含めて下さい。

9 製造品、原料および燃料の在庫額（7イの1製造業であるに○をつけた場合に限る。）

この企業の所有に属する製造品、原材料および燃料の昭和30年1月1日現在（本年初）の在庫額および昭和30年12月31日現在（本年末）の在庫額を、帳簿価額によつて記入して下さい。

暦年により難いときは、昭和30年12月31日にもつとも近い決算期日現在（本年末）およびそれからさかのぼつて1年前の決算期日現在（本年初）によつて記入して下さい。

なお、製造品在庫には、原材料を他に支給して製造させた委託生産品は含め、他から支給された原材料による受託加工品および販売のため仕入れた商品は含めないこと。

また、半製品および仕掛品は、イ製造品在庫にもロ原材料および燃料在庫にも含めないこと。

区分	本年初在庫額	本年末在庫額
決算期日	昭和　年　月　日	昭和　年　月　日
イ 製造品	円	円
ロ 原材料および燃料	円	円

※イ	※ロ	町村名	調査区番号	市町村職員なつ印	調査員なつ印
		○	○		

10 有形固定資産の増減（取得額、除却額および減価償却額）（昭和30年1月1日から12月31日まで）

1 (1) 7イの1製造業であるに○をつけた場合
この企業の所有に属する有形固定資産（他企業に貸しているものを除く。）の昭和30年1年間の増減のうち、昭和30年工業調査票甲に記入されないものについて記入すること。
(2) 7イの2製造業ではないに○をつけた場合
新設中または閉鎖中の製造工場に属するものについてのみ記入すること。

2 建設仮勘定の増には、昭和30年1年間にこの勘定に加えられた額を、減には、同期間にこの勘定から他の勘定に振替えられた額を記入すること。

（注意）昭和30年工業調査票甲14の記入注意を参照の上記入して下さい。

区分			イ 建物、構築物（造本設備、建物附属設備を含む。）	ロ 機械、装置（附属設備を含む。）	ハ 船舶、車輌、運搬具および耐用年数1年以上の工具、器具、備品等	ニ 土地	ホ イ、ロ、ハおよびニの合計	ヘ 建設仮勘定
増	取得額	新規のもの	1	円	円	円	××××××	円	円
		中古のもの	2	円	円	円	円	円	××××××
減	除却額		3	円	円	円	円	円	円
	減価償却額		4	円	円	円	××××××	円	××××××

11 本社または本店が発注した委託生産品（昭和30年1月1日から12月31日まで）

1 委託生産品とは、この企業の所有に属する原材料を他の企業に支給して製造させた製造品をいいます。
2 ここには、8ロに該当する本社または本店が直接に、または、8ニその他に含まれる事業所を通じて発注したものについてのみ記入して下さい。なお、8ハ製造工場に含まれる事業所が発注したものは、それぞれの製造工場が提出する昭和30年工業調査票甲18イ品目別製造品出荷額に含めて記入することになつていますから、ここには記入しないで下さい。

イ　委託生産品の出荷額（同一企業の他の事業所へ引き渡したものは含め、仕入販売は含めないこと。）

※	委託生産品名、番号および数量単位名（昭和30年工業統計調査用商品分類の製造品分類表によること。） 番号	委託生産品名	数量単位名	出荷額 数量	価額
					円
					円
					円
					円
					円
					円
					円
×××××××××××××××××××××××		委託生産品出荷額計			円

ロ　原材料支給額（イに記入した委託生産品のために支給した原材料の総価額）　円

ハ　支払加工賃額（イに記入した委託生産品に対して支払つた工賃および支払うべき工賃の総額）　円

ニ　委託生産品の出荷額の価額に含まれている内国消費税額（物品税、酒税、骨牌税、砂糖消費税および揮発油税）　円

12 この企業の経営する製造工場の名簿（昭和30年12月31日現在）（この本社または本店と同じ場所にある製造工場については、番号に○をつけて下さい。）

番号	工場名	工場所在地	主要製品名（工業統計調査用商品分類によつておもなものを記入すること。）	常用労働者数（人）	操業、休止の別
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					

備考　　申告者の記名およびなつ印

記入に当つては、裏面の記入注意を必ず参照すること。この調査票は二通提出すること。一通は都道府県に、他の一通は通商産業省に送付され、ここで集計された上厳重に保管される。○欄は、市町村、◎欄は、都道府県で記入すること。※欄は、記入しないこと。

通商産業省

Sample

この調査の目的

毎年12月31日に通商産業省が実施している工業統計調査（指定統計第10号）は、明治42年に初めて実施されて以来、その集計結果は工業統計表（工場統計表）として発表され、わが国の製造業に関する基本的な統計資料として、広く各方面で利用されて居りますが、従来の調査は、製造業に属する現場事業所を調査単位としているため、企業の形態が発達して数工場を持つような企業が多くなつた現在では、わが国製造業の実態分析や行政上の資料として利用する上に、不充分な点が生じています。

この調査は、このような事情を改善するために、工業統計調査の補完調査として実施するものでありますが、工業統計としては最初の試みであり、その結果は各方面から期待されておりますので、進んで御協力下さるようお願いします。

記入注意

この調査票を提出するのは、次のような企業の本社または本店（協同組合の本部事務所を含む。）です。

1 製造工場を二つ以上持つている企業（ただし、製造工場のうち少くとも一つが従業者10人以上である場合に限る。）

2 本社または本店が製造工場と別の場所にある企業（ただし、製造工場のうち少くとも一つが従業者10人以上である場合に限る。）

（1）調査票記入上の一般注意

イ　調査期間が、昭和30年1月1日から12月31日までとなつている事項は、昭和30年12月の末日にもつとも近い締切日（たとえば12月25日）からさかのぼつて1年間（すなわち昭和29年12月26日から昭和30年12月25日まで）の事項について記入して下さい。ただし、9製造品、原材料および燃料の在庫額を決算期間によつたときは、昭和30年の最後の決算期日よりさかのぼつた1年間の事実を記入して下さい。

ロ　調査票には、青インクまたは黒インクを用いてはつきり記入して下さい。数字は、必ず１２３のようなアラビヤ数字を用いて下さい。金額は、6公称資本金額または出資金額の欄を除き千円未満を四捨五入して下の3桁を000と記入して下さい。（123,400円は123,000円、234,500円は235,000円のように）

ハ　11イ　委託生産品の出荷額および12この企業の経営する製造工場の名簿の記入に当つて、調査票の欄だけで書きつくせないときは、補助紙を用いて下さい。この場合、調査票には「補助紙につづく」、「以下別紙」などの字句を記入するとともに、補助紙には必ず、本社または本店の名称を附記して下さい。ただし、補助紙を用いた場合でも11イ　委託生産品出荷額の計は補助紙ではなく、必ず調査票のきまつた欄に記入して下さい。

（2）調査事項の説明

1 本社または本店の名称および　2 本社または本店の所在地

本社または本店の名称には、例えば株式会社日野工業所、岡本製業株式会社のようにこの企業の名称を記入し、本社または本店の所在地には、都道府県名以下番地まで省略することなく記入して下さい。

3 本社または本店が製造工場と同じ場所にありますか等

この項のイとロの符号のつき方で　8事業所数、常用労働者数および常用労働者現金給与額以下の調査事項の記入方法がきまつてきます。とくに、ロの2製造工場の調査票に含まれているに○をつけた場合は、この本社または本店の8事業所数、常用労働者数および常用労働者現金給与額は、ロ本社または本店欄ではなく、ハ製造工場の欄に含めることとなり、また、10有形固定資産の増減および11本社または本店が発注した委託生産品の記入方法も変つてきますから注意して下さい。

4 企業設立年月

この企業の業務内容の変更や本社または本店の所在地の移転にはかかわりなく、この企業が、現在の経営組織のものとして設立された年月を、例へば「昭和25年8月」のように記入して下さい。

6 公称資本金額または出資金額

登記した資本の額または出資の金額を万円単位で記入して下さい。

7 主要業務

製造業を主要業務とする企業とは、原材料に物理的あるいは化学的な加工、処理を加えて新製品を作り、これを卸売することを主業とするものをいいます。従つて、ある百貨店が自店で販売する婦人服等を製造するために、婦人服工場を持つている場合、この百貨店の総売上からみて、この婦人服の占める割合は僅少ですから、この百貨店を経営する企業の主要業務は商業となります。また、私鉄会社が、自社の車両を製造するために製造工場を持つていても、この会社そのものの主要業務は、運輸業となります。

なお、この企業の主要業務が製造業であるか否かによつて、9製造品、原材料および燃料の在庫額および10有形固定資産の増減の記入方法が変つてきますから注意して下さい。

ロの製造品を記入する場合には、別添の昭和30年工業統計調査用商品分類の製造品分類表の小分類（☆印のついている項目）によつて下さい。

8 事業所数、常用労働者数および常用労働者現金給与額

ロ本社または本店の欄については、この本社または本店が、製造工場と別の場所にある場合、およびこの本社または本店が製造工場と同じ場所にあつても、この本社または本店の分がその製造工場が提出する昭和30年工業調査票甲に含まれていない場合に限つて記入して下さい。

ハ製造工場の欄には、この企業が経営する製造工場の合計について記入して下さい。なお、この本社または本店が製造工場と同じ場所にあつて、かつ、本社または本店の分が製造工場の昭和30年工業調査票甲に含まれている場合は、ロ本社または本店の欄には記入しないで、ここに合算して下さい。

ニその他の欄には、この企業に属する製造工場および本社または本店以外のすべての事業所（例えば、営業所、販売所等）の合計を記入して下さい。

9 製造品、原材料および燃料の在庫額

昭和30年工業調査票甲の13製造品、原材料および燃料の在庫額と、この調査票における、この企業の所有に属する製造品、原材料および燃料の在庫額とは、その内容範囲等が異るのが普通ですから、この項に記入される在庫額と、この企業に属する製造工場から提出される昭和30年工業調査票甲の在庫額の合計とは必ずしも一致しません。

10 有形固定資産の増減

1 この企業の所有に属する有形固定資産（他企業に貸しているものを除く。）の昭和30年1年間の増減のうち、次のものを記入して下さい。

イ7主要業務でイの1製造業であるに○をつけた場合

（1）新設中または閉鎖中の製造工場に属するもの

（2）本社または本店もしくは、営業所等に属するもの

ただし、（1）、（2）に当るものでも、昭和30年工業調査票甲の14有形固定資産の増減に記入される分は、除いて下さい。

ロ7主要業務でイの2製造業ではないに○をつけた場合

新設中または閉鎖中の製造工場に属するもの

2 建設仮勘定についても、こゝに記入されるものの範囲は前号と同様昭和30年工業調査票甲に記入されない分に限られますからとくに注意して下さい。

3 昭和30年工業調査票甲の14有形固定資産の増減に含まれるものの範囲および取得額、除却額等の定義については、昭和30年工業調査票甲の記入注意を参照して下さい。

11 本社または本店が発注した委託生産品

1 委託生産とは、原材料を他の企業の工場などに支給して、販売用の製品や部分品の製造を委託し、あるいは、この企業の工場の中間製品などに対する加工、処理などの仕事を他の企業の工場などに委託することをいいます。原材料を支給しないで、他に製造させる、いわゆる注文生産の場合は、含まれません。

2 本社または本店が発注した委託生産品でも、3のロで2製造工場の調査票に含まれているに○をつけた場合は、ここには、記入しないことになります。